

第 16 回沖縄ねんりんピックかりゆし美術展

開 催 要 項

1. 目 的：高齢者の創作による美術作品を展示し、芸術文化活動における参加機会を促すとともに、趣味活動や創作意欲を高め、生きがいを持ち、明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的に開催する。
2. 主 催：沖縄県、(福) 沖縄県社会福祉協議会
3. 後 援：沖縄県教育委員会、沖縄県公民館連絡協議会、沖縄県図書館協会、(一社) 沖縄県美術家連盟、(公財) 沖縄県老人クラブ連合会、浦添市、浦添市教育委員会、(株) 沖縄タイムス社、(株) 琉球新報社、NHK 沖縄放送局、琉球放送 (株)、沖縄テレビ放送 (株)、琉球朝日放送 (株)、(株) ラジオ沖縄、(株) エフエム沖縄、沖縄ケーブルネットワーク (株)、(株) 宮古毎日新聞社、(株) 宮古新報、(株) 八重山日報社、(株) 八重山毎日新聞、(株) エフエム那覇、FM21 (株) (順不同)
4. 会 期：令和 7 年 12 月 2 日 (火) ～12 月 6 日 (土)
午前 9 時 30 分～午後 5 時 (午後 4 時 30 分最終入館)
5. 会 場：浦添市美術館 企画展示室 1・2・3、講堂
浦添市仲間 1 丁目 9 番 2
6. 出品規程
 - (1) 出品者資格
県内在住の 59 歳以上 (昭和 42 年 4 月 1 日以前生まれ) のアマチュアとする (「アマチュア」の定義については、出品部門において、「業」を行うことで収入を得ている者ではないこととする)。
 - (2) 出品作品及び出品数
 - ① 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の 6 部門とする。
 - ② 出品数は、各部門を通して 1 人 1 点とする。
 - ③ 出品作品は、出品者本人により創作されたもので、公募展出品作品以外とする。
※但し、市町村や各種サークル等の展示会における発表作品は出品できるものとする。
 - ④ 作品は、出品資格年齢 (59 歳) 以降に創作されたものに限る。
 - (3) テーマ
特に定めない。

(4) 出品規格

部門	規 格
日本画	① 水墨画を含む。 ② 10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。 ③ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。但し、屏風、軸装での出品は全国大会への出品対象にはならない。
洋画	① 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。 ② 10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。(版画については、10号未満も可とする。) ③ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
彫刻	① 素材は自由。例：木材・石材・鉄材・粘土・石膏・樹脂・布材等の立体造形とする。 ② 高さ200cm×幅100cm×奥行き100cm以内とし、重量は200kg以内とする。
工芸	① 工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。 ② 立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。なお、額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。 ③ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。 ④ 着物は、高さ170cm×幅170cm以内とし、展示具(和装であれば衣桁)とともに出品すること。
書	① 漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。 ② 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm、横形式は一辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。 ③ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。 ④ 釈文を作品の裏面に貼付すること。
写真	① カラー、モノクロを問わない。 ② 長辺が50cm以上、90cm以内の単写真とする。 ③ 木製パネル仕立てとする。額装の場合、アクリルは可とし、ガラスは不可とする。 ④ 使用機材は問わない。プリント方式は銀塩プリント・インクジェットプリントを問わない。 ⑤ デジタル合成は可とする。但し、全国大会への出品対象にはならない。

(5) 出品上の注意

【出品について】

- ① 出品は個人の作品に限る。
- ② 出品規格に合わない作品は受け付けない(出品の際、額装にガラスを使用している場合、ガラスを外して出品を受け付けるものとする)。
- ③ 平面作品の裏面には、展示用の吊りひも等をつけること(立体作品を除く)。
- ④ 展示に際し組み立て等が必要な作品については完成後の写真及び組み立て説明図などを必ず添付すること。
- ⑤ 作品の形状、重量等により著しく展示が困難な場合、または転倒や危険性が認められる作品は、展示しない場合がある。
- ⑥ 生花、生木、土、生もの等は受け付けない。

【著作権の重要事項】

- ① 模写及び模造等の作品については、著作権に触れる場合があるので出品を認めない。また、受付をした場合でも展示しない。
- ② 本人以外の作品や、作品イメージを借用したもの、また、本人以外の者が手を加えたものについては、展示しない場合がある。
- ③ 写真及びその他の部門において、人物を対象とする場合は、肖像権に触れる為、出品者自ら許可を取ることとする。書については、釈文の著作権許可は各自で取ることとする。また、問題が生じた場合、出品者の責任において処理すること。
- ④ 作品の内容が、人の尊厳や人権を誹謗中傷するなど、また、生理的な不快感を与えるものや法律を犯す様な内容の表現については、展示しない場合がある

7. 出 品 料 : 3, 300 円 (消費税込み) とする。(保険料・報告書などに充当する。)

【支払方法】

- ① 金融機関からの振込とし、振込手数料は出品者負担とする (現金は受け付けない)。
- ② 令和7年10月31日(金)までにお支払いください。(締切日厳守)
※期日までにお支払いいただけない場合は出品できませんので、御注意ください。
※お振込みいただいた出品料は理由の如何に関わらず返金できませんので予め御了承ください。

振込先：琉球銀行 石嶺支店 普通預金 3 1 5 9 6 6
口座名：社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 会長 湧川 昌秀

8. 申込方法

【郵送・直接提出の場合】

- ① 出品申込書(A)、作品預り票(B)に必要事項を御記入ください。
- ② 金融機関でお支払いされた振込明細書のコピーもしくは原本を出品申込書(A)に添付して郵送もしくは直接提出してください。
※浦添市美術館では申込を受付けないのでご注意ください。

【申請フォームから申し込む場合】

- ① 出品料をお支払い後、振込明細書を準備し、QRコードから必要事項を御入力ください。
- ② 出品票(C)のみ、ホームページからダウンロードして御準備ください。

※申込必要書類(A～C)は『沖縄県いきいき長寿センター』のホームページからダウンロードできます。

申込期限は令和7年8月1日(金)～10月31日(金)※必着

提出先：〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 東棟3階
沖縄県いきいき長寿センター かりゆし美術展係
〈TEL〉098-887-1344
〈沖縄県いきいき長寿センターHP〉 <http://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>

▼申請フォーム



9. 作品の受入・返却

作品受入	
直接搬入する場合	日 時：11月25日（火） 午前10：00～午後4：30 搬入場所：浦添市美術館 講堂 ※出品表（C）を作品裏面に必ず貼付すること。
作品を郵送する場合	郵送期日：11月19日～21日（金） 午前9：00～午後4：30 ※期限厳守 郵 送 先：〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 東棟3階 沖縄県いきいき長寿センター かりゆし美術展係 ※郵送の場合、浦添市美術館では受け取りできませんのでご注意ください。 ※出品表（C）を作品裏面に必ず貼付すること。
作品返却	
全作品	12月7日（日） 午前11：30～午後4：30
返却場所	浦添市美術館 講堂 ※作品預り票（B）と引き換えに作品を返却する。

※受入・返却時の費用は出品者負担とする。出品者が返却日に作品を受け取れない場合は、着払いで出品者の自宅へ返送するものとする。

※着払い返送は美術品として取扱うため、費用は割高となります。

10. 審査員：主催者が委嘱した審査員が鑑査及び審査を行う。

11. 表彰・審査

（1）各部門において次の賞を授与する。

- ① 沖縄県知事賞（全部門の中から1点）
- ② 金賞（1点）・銀賞（2点）・銅賞（3点）・奨励賞（若干名）
- ③ 各部門の最高齢者（80歳以上に限る）には、かりゆし賞（沖縄県社会福祉協議会会長賞）を授与する。また、最高齢者の同年齢が複数名いる場合は全員対象とする。
※但し、同一部門での過去3年以内での既受賞者は除く。
- ④ 昨年度（第15回）受賞者については下記のとりの取扱いとする。
 - ア. 昨年度の沖縄県知事賞受賞者は、本年度のすべての賞を受賞できないものとする。但し、出品した際は「特別賞」として展示する。
 - イ. 昨年度の金賞受賞者は、本年度の金賞以下を受賞できないものとする。但し、県知事賞の受賞はできるものとする。
 - ウ. 昨年度の銀賞受賞者は、本年度の銀賞以下を受賞できないものとする。
 - エ. 昨年度の銅賞受賞者は、本年度の銅賞以下を受賞できないものとする。
 - オ. 昨年度の奨励賞受賞者は、本年度の奨励賞を受賞できないものとする。
- ⑤ 沖縄県知事賞を複数回受賞した者には「無鑑査」の称号を与え、以後取り消さないものとする。

（2）審査結果は、受賞者にのみ『受賞決定通知』を送付する。また、受賞者、作品名はホームページにて掲載する。（<https://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>）

（3）表彰式を令和7年12月2日（火）、アイム・ユニバースてだこホール市民交流室（予定）にて行う。

（4）出品作品は、入賞に限らず原則として展示する。

12. 作品解説会（ギャラリートーク）

会期中に各部門の審査員による作品解説会を開催する（約1時間程度）。

13. その他

- (1) 作品には保険をかけるとともに、展示期間中の作品保管について巡回をするなど注意を払うが、不慮の災害など不可抗力による損害については、主催者はその責任を負わない。
- (2) 鑑査・審査及び展示位置等に対する異議は受け付けない。
- (3) 入場料は無料とする。
- (4) 出品者の個人情報については、作品の受付、審査、申込者との連絡、入賞作品に関する報道機関への発表、パンフレット、報告書等、この事業以外の目的には使用しない。
また、出品者の氏名、年齢、居住市町村名については、展示会場において掲示し、入賞者については、本会のホームページや情報紙に掲載する。
- (5) 展示作品の写真撮影は、事務局の判断により許可する。
- (6) 本美術展は、「第38回全国健康福祉祭埼玉大会美術展」出品作品選考会を兼ねることから、各部門における上位2作品を沖縄県代表作品として出品する。写真の部においては、規格外作品が受賞した場合、全国出品規格に合わせて出品するものとする。
その他、全国健康福祉祭埼玉大会の規格に合わない場合は、全国出品しないものとする。
- (7) 出品者は第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することのないよう十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理することとする。